

ヘレニズム期ギリシアの社会問題

-人口不足と不穏な大衆-

長谷川 岳男

I. はじめに

1989年の住民基本台帳による我国の人口に関する報告において、一世帯人数が3人をわり、人口の減少が懸念されるようになった。それは子供のいる家庭の減少、そして子供のいる家庭でも平均的な子供の数が減少していることなどから生じた（1990年の報告において出生率1.57人と言われている）。その要因として女性の高学歴、就業率の向上とともに、共働きで高収入を得て、さらには養育費のかかる子供をもたずに生活水準の高い暮らしを志向する若い夫婦（DINKS = Double Income No Kids）が増えたことや子供をもうける場合には一人か二人の子に多くのお金をかける傾向などが挙げられている⁽¹⁾。このような現状に直面した時、2100年以上も昔の叙述が思い起こされる。奇しくもそこで以下の如く述べられている：

我々の時代にはギリシア全域において子供がいなくなり、人口不足が一般的なものとなり、かかることから諸ポリスは著しく荒廃し、土地の実りもなくなった。それも打ち続く戦争があったわけでも伝染病が蔓延したわけでもないのだ。・・・すなわち人々は欺瞞、金銭欲、さらには怠惰へと道をふみはずし、結婚することを望まず、仮に結婚したとしても生まれた子供を育てることを望まなかった⁽²⁾。子供を育てる場合でも、大抵は多くの子のうち一人か二人しか育てなかつた。というのも子供に（自らの）裕福な遺産を残したり、その裕福さのなかで（子を）享楽的な生活を送りながら成長させるためであった。それゆえ邪悪が誰にもさとられずすみやかに増大した。なぜならば（子が）一人か二人しかいない場合、そのうちの一人が戦争により、もう一人が病気により奪われるため、家は必然的に無人と化し、蜂の群れの場合と同じように⁽³⁾少しずつポリスは生産力を失い、強さを損なっていくことが明らかだからである。・・⁽⁴⁾

今日の日本の状況を彷彿させる面をもつこの描写は、前2世紀のギリシア人歴史家ポリュビオスが当時の祖国を憂えて記したものである。彼は、市民が子供を多くもうけなくなり、

その結果人口は減少の一途を辿ったため、農地が放置され軍事力も低下してポリスの力が減退していったことを述べている。すなわち人口不足 (*oliganthropia*)をギリシア衰退の一因と考えている。そこで本論考においてポリュビオスの叙述を手掛かりとして、実際にヘレニズム期のギリシアが抱えていた問題を取り上げ、ギリシアの衰退について一つの問題提起を試みたい。

II. 人口不足の実態

ヘレニズム期のポリスにとって、人口不足が深刻な問題であったことを現在に知らせる史料は他にも存在する。

(1) 前217年と前215年にマケドニア王フィリッポスV世がテッサリアの主要ポリスであったラリサへ宛てた2通の書簡において人口不足に起因する当地の荒廃が懸念されている⁽⁵⁾。そこでは：

貴ポリスが戦争により⁽⁶⁾ 現在以上の居住者を必要としていることが、余に報告された。貴ポリスの市民としてふさわしい者を余が決定するまで、差し当たってテッサリア人や他のギリシア人のうち貴ポリスに居住している者たちに諸君が市民権を付与する決議をするように要請する。というのは、以上のごとが成し遂げられ、(互いの) 親愛により総ての者が協力しあえば、他の有益な事柄も余と貴ポリスにもたらされ、土地もより耕されることと余は考えるからである。・・⁽⁷⁾

と記されている。この文面からはポリュビオスで述べられていることと別の様相も浮かび上がってくる。ラリサでは戦争の結果、人口が減少したためその農地が耕されなくなり、ポリスの指導者 (*tagoi*) はその難局の打開策をフィリッポスに相談したのであった。

(2) ついで文献史料より詳しい事例が伝えられている。古典期においてアテナイとともにギリシアの指導的ポリスであったスパルタは、ペロポネソス戦争でアテナイを破りギリシアの覇權 (*hegemonia*) を手中に収めた。しかしその結果、金銀の流入、役人の海外派遣といった現象が生じ、それらはスパルタの特異な国制には馴染まぬものであったため、混乱が生じた。スパルタ社会の変質については、近年様々な研究がなされており、従来の認識を修正する必要に迫られている⁽⁸⁾。すなわち前5世紀にすでに市民格差は拡がり、市民の減少ははじまっていたと捉えなければならない。その詳細に関しては別稿に譲るとして、ここでは関係のある事柄のみ取り上げる。エピタデウスなるエフォロスが提案し認可された土地贈与を認める法が前5世紀後半あるいは前4世紀前半（レウクトラの戦い（前371年）以前）より施行されて以来⁽⁹⁾、リュクルゴスの改革によりスパルタ市民

(spartiatai, homoioi) に与えられていた持分地 (kleros) の所有関係に変化が生じ、その結果土地を失った者が市民としての資格を失うに至った。なぜならばスパルタにおいて市民は各人が材料をもちよって共同で食事をしなければならなかった (syssitia)。ゆえに土地を失うと材料を得れないため、共同食事に参加できなくなり、自動的に市民団から脱落していった⁽¹⁰⁾。スパルタ市民の減少がレウクトラの戦い以前にすでに顕著であったことはアリストテレスの記述より知られる。彼は次に様に述べている：

その領土は1500の騎兵と3万の重装歩兵とを養うことができるので、その市民数は千人にさえ達しないことになった。・・・すなわちそのポリスは一度の攻撃にさえ堪えないで、人口過少(oliganthropia) のため滅びたのである。・・⁽¹¹⁾

かつての軍事国スパルタも人口減少により前4世紀に入ると弱体化していき、ギリシアにおける指導的役割を失っていった。さらに130年後の姿がプルタルコスにより伝えられる：

かくしてたちまちのうちに、繁栄は少数者へと流れ込み、貧窮が国土を掩い、自由人としての資格の喪失やら、品位にかなった振舞いをなすべきゆとりの喪失やらをもたらし、持てる者達に対する羨望と敵意とが、これに伴った。依然としてスパルタ人 (spartiatai) としての資格を保持続けられた者は、結局のところ、700人以上には及ばず、しかもそのうち、土地なり世襲農地 (kleros) なりを所有している人々は、100人といった有様となつた。・・⁽¹²⁾

この叙述自体が前述のアリストテレスを史料としていると考える研究者もいるので、信憑性に関しては議論の余地もあるが⁽¹³⁾、この時期にかかる状況からアギスIV世、クレオメネスIII世により推進された改革事業において、市民数の増加(anaplerosis) がなされていることを考慮に入れれば、前3世紀中葉にスパルタは市民不足に悩まされ、思い切った措置として多くの人々を市民として認めざるをえなかつたことを推察できる。

これら以外にもファランナ、ファルサロス（ともにテッサリア）、デュメー（アカイア）出土の碑文がまとまった数の人達に一括して市民権付与を決議したことを伝えており⁽¹⁴⁾、ギリシア本土では市民増加政策が必要とされる状況であったと見なせよう。ゆえに一見したところ、人口減少が当時のポリスにとって深刻な問題であり、衰退の一因をなしていたとも考えられる。

しかしながら、スパルタは別としても前4世紀のギリシアを概観してみると、そこから浮かび上がってくるポリスにとっての問題は人口減少とは逆に、むしろポリスにあふれる

貧困にあえぐ無産市民の群れであった。彼らがポリスにとって不穏な集団と見なされていたことは、当時の政治演説において、ある指導者のもとバルバロイの地への遠征を敢行して、その成果として得た小アジアにおける占領地にこの集団を移民させてポリスから除去することが主張されていることからも明らかである⁽¹⁵⁾。すなわち市民は余っていたわけである。この市民不足と市民過多という相矛盾する現象の因果関係をいかにして择えたらよいのか。およそ100余年の間にギリシアは大規模な人口減少を経験したのであろうか。仮にそのようなことが生じていたとするのならば、まさにイソクラテスの主張どおり、アレクサンドロス大王の東方遠征の結果成立した、東西にまたがる大帝国に多くのギリシア人が流れ込んでいったため、ギリシア本土の人口が大幅に減少したと考えられる。確かにアレクサンドロスは東征の過程でアジア各地に多数の傭兵を駐留軍として残しており、彼らとは別に各地に建設された都市に植民していった人達の数も少なくない⁽¹⁶⁾。それゆえ以上のような解釈は理にかなったものと見なしえよう。しかしながら、このアレクサンドロスの帝国の出現により促進されたのは西から東への人の流れだけではなく、その逆もまた同時に促進されたことを見落としてはならない。すなわち多くの東方の人々がギリシア本土に流入してきたことが史料（墓碑）から明らかにされる⁽¹⁷⁾。かかることから、東方の新天地にギリシア本土の人達が去ったことによる人口減少は、ある程度相殺されたと見なすことができる。

それでは前述の史料から窺い知られる人口減少とはいかなる事情から生じたのであろうか。この疑問を解く手掛かりとして、ラリサにおいても、スパルタの改革においても、さらには他の出土碑文においても市民補充が滞りなく遂行されていることに注目しなければならない⁽¹⁸⁾。実際には市民の候補となりえる人達が存在していたわけである。これらのこと考慮に入れるならば、減少したのはポリュビオスが述べるような人口総体ではなく⁽¹⁹⁾、スパルタにおいてのように市民数であったと見なせる。土地所有の資格を持ち、兵士として祖国防衛の任についた市民の減少により生産力、軍事力が低下したため、国力が衰退するというポリスの危機に市民たちは直面した。そしてこの危機感こそポリュビオスが訴えたものであり、またそこからラリサのtagoiはフィリッポスに相談したと考えられる。市民の減少はポリュビオスの述べる如く結婚・育児を市民が忌避したり、さらには戦争や疫病による犠牲者が多数出たために生ずることもあったであろう。しかし他方において、貧困や政変による亡命等の事情により市民団から脱落した人が続出したことにより生じたケースも少なくなかったであろう。というのは市民自体は減少したが、市民団の枠外に多くの非市民が存在していたことは明らかだからである。つまりヘレニズム期に入りポリスから市民が減少したことは、逆に市民団から脱落した人の増加に直結していたとも考えられる。となれば不穏な集団が存在する点では、前4世紀前半の状況と何ら変化は見られない。これらの人々についてプルタルコスは以下のように語る：

そのほかは、資産もなく市民権も喪失した者達の集まりで、国内にたむろしており、国外から敵が攻めて来たとて、一向に防衛のために努力しようともそれに関心を寄せようともせず、ひたすら現状の、変革と顛覆の時機を狙っていた⁽²⁰⁾。

すなわちボリスにとっての問題とは、市民にとって不穏であったこのような集団をいかに対処するかということであったとの推測が成り立つ。

III. ヘレニズム期の社会問題

実際に、今日に至る研究史を顧みると、ヘレニズム期の社会問題を、市民不足ではなく上記のような市民団の枠組からはじき出された人々の動向に焦点をあてて考察することが主流である。

この問題は今世紀の初頭、当時よく論議された階級闘争という見地から若干触れられたが⁽²¹⁾、初めて本格的に取り上げたのはイギリスにおける当該期の代表的な研究者であるTarnであった。彼は”The Social Question in the Third Century”という論文において⁽²²⁾、当時の問題に social question という語をあて社会状況の実態に迫った。デロス島出土の碑文の研究から、ギリシア社会はアレクサンドロス東征後大きな変貌を遂げたと結論した。すなわち東征以前は物価の上昇と賃金の上昇とがある程度連動していたのだが⁽²³⁾、東征によるペルシア帝国征服の結果、莫大な金銀がエーゲ海域に運び込まれたため、貨幣の流通量が膨れ上がり物価は高騰した。しかし他方において、賃金自体は低下するという、庶民にとっては二重苦の状況となり、生活は逼迫していった⁽²⁴⁾。富の多くは少数の者の手中に収められ、一般の民衆はその恩恵に与かるどころか、逆に貧窮化していった。そして貧富の差が拡大したことに当該期社会の特徴を見出す。すなわち前述の史料においてプルタルコスがアギスの改革直前のスパルタの社会として描いた姿が、当時のギリシアでは普遍的であったとTarnは想定するのである。彼は結局上記のように貧富の差が隔絶すると唯一の救済策は革命（revolution）、それも政治革命ではなく、「持たざる者」が「持てる者」に対してなす社会革命しかないと述べる⁽²⁵⁾。すなわちボリスにおいては、負債の帳消しや土地の再分配を望む不穏な貧民が多数おり⁽²⁶⁾、彼らが富裕者に対立していたことが当時の社会問題であったという、とりわけ近代資本主義社会における資本家と労働者の対立を多分に投影した捉え方がなされている。

今世紀後半この路線を継承し、更に詳細に考察したのがFuksである。彼はTarnの見解に基づきながらも、その研究が前3世紀に限られているため、その対象を前4世紀以降の全事例に拡げて考察を行なった。一連の論稿において、富裕者と貧者の対立を視点の中心に据えて様々な事例の個別研究を行ない⁽²⁷⁾、更にはそれらの成果を土台に包括的な報告も

している⁽²⁸⁾。Tarnの研究から約半世紀後、"Patterns and Types of Social-Economic Revolution in Greece from the Fourth to the Second Century B.C."と題する論文において古典期後半以降頻発した、革命と考えられる事例を概観している⁽²⁹⁾。そして古典期後半からローマに占領されるまでの時期において、社会問題(social question)と社会・経済闘争と革命(social-economic conflict and revolution)は決して看過されるような些細な現象ではなく、重要な歴史的推移の所産であると結論した⁽³⁰⁾。この論稿は当該期の社会問題を知る上では好適なものなので、少し長くなるがその内容を紹介する。Fuksはこの時代を激しい社会問題の続発で特徴づけた。具体的に述べれば、ポリス市民間における富の分配が両極化したため、貧者(have-not)が資産所有の関係を抜本的に変換しようと試みて革命を頻繁に引き起こしたということである。この「革命」について彼はギリシア語で内乱を意味するstasisも、上記のような変革の要求が見られるならば考察の対象に含めている。古代ギリシアの歴史を概観すると、古拙期に社会問題が深刻化したが、ソロンやリュクルゴスといった立法家の働きにより緩和された。それゆえFuksの見解によれば、古典期前半(前5世紀)において、革命は6つしか確認できないのに対して、前4世紀以降にはおよそ70の事例が報告されている。その範囲も東はヘラクレイア・ポンティカから西はシチリアにまで拡がっている。このような事態に至ったのは、古典期において比較的小さかった貧富の差が、前4世紀に入ると経済の進展に伴ない拡大していったためであり、すでに前370年代末には革命の最初の事例が確認されている⁽³¹⁾。貧富の差の拡大は、中小土地保有者の没落と大土地保有の形成が片方にあり、他方ギリシア経済における準資本主義的形態の進展があったことに起因する。以上の状況は、アテナイのように経済のすんだポリスにも、スパルタのように農業に依存するポリスにも生じていた。その結果、土地を失ったか、あるいは最低限の土地しか保有していない人々が郊外に増大し、それらの人々が都市部に流入してきたため無産市民が膨れ上がり、同時に都市においても郊外においても仕事を奴隸に奪われたため職を失った者が出現した。かかることから、富の分配における大きな変化が生じ、少数の富裕者に富が集中し、持たざる者の数は膨大なものとなった。このような状況はアレクサンドロスの東征後も本質的な変化はせず、さらに悪化したことがTarnの研究に拠って示され、ローマがギリシアへ進出してきても、その過程で生じた絶え間ない戦争で被害をうけ、敗北により莫大な金銀と人がローマに持ち去られた結果⁽³²⁾、ギリシア経済は潰滅的な打撃を被り状況は何ら好転はしなかった。

以上論ぜられた社会問題については当時の知識人の叙述において多くの関心がむけられている。アリストファネス、イソクラテス、プラトン、アリストテレス、ケルキダス、そして当該期のユートピア論⁽³³⁾、ポリス同盟の憲章⁽³⁴⁾等では貧富の差の拡大がポリスにとって好ましい事象ではないと述べられている。このような社会・経済的背景、同時代の認識を考察した後、Fuksは革命の実状をみる。まず革命を(1)僭主政、(2)大衆運動、(3)政治的・社会的stasis、(4)現体制の支配者による革命、(5)一ポリス内にとどまら

ない広範な革命運動、(6) 現体制で正当な手続きを経てなされた社会・経済革命、(7) ローマ保護下のギリシアにおいて社会経済闘争により生じた特殊な事例の革命⁽³⁵⁾という7つタイプに分類する。次いで上記の革命において共通してみられる現象として(1) 土地の再分配(*τῆς ἀναδαμός*、*τῆς πετάσσοις*)、(2) 負債の帳消し(*χρεῶν ἀποκοπή*、*χρεῶν ἀφέσσοις*)、(3) 社会的・経済的平等(*ἰσότης*、*ἴσομοιρία*)、(4) ポリスにおける闘争で「富者に対立する貧者」の存在の4つを挙げる。最後に革命の根底にあるイデオロギーが考察される。そしてそれは「社会的・経済的平等」への渴望と見なされる。なぜならば、この平等なくしては「自由」を政治的にも経済的にも享受できず、「隸属」の地位に甘んじなければならなかったからである。そして結論として、前述のようにヘレニズム期における社会革命の重要性を指摘する。すなわち貧者がよりよい生活を求めて富者に対立しており、これがポリスの危機であったことを示そうと試みている。

Tarn, Fuks で描かれた社会の構図は多くの学者に概ね受け入れられ、今日の研究におけるヘレニズム期ギリシア社会の基本的な姿となっている⁽³⁶⁾。古典期後半以降、相続法の問題や公有地の私的蚕食⁽³⁷⁾、そして継続的な戦争により中小農民が致命的打撃を被り、さらにアレクサンドロスの東征によりペルシアの莫大な金銀がもたらされたために、物価が高騰し、逆に賃金は下降するという現象がおいうちをかけた結果、貧富の差はますます拡大していく傾向にあった。それゆえ大衆は貧困ゆえに不満を抱いて、様々なスローガン（土地の再分配、負債の帳消し等）を掲げて富裕者に対立していったため、社会は不穏な状況となり、ついには不満が爆発して革命という事態も場合によっては生じたという構図を設定できるからである。すなわちここにおいて平均的な境遇の市民に復帰することを望む人々は多数存在しており、人口不足という問題は視野に入ってこない。ではポリュビオスの描いた姿は実状とはかけはなれていたのであろうか。そこで次にヘレニズム期の社会問題として一般的に受け入れられている、富者と貧者の対立という構図を再度検証し直してみて、ポリュビオスの叙述との相關関係をさぐってみよう。

IV. 富者vs貧者の実態

アリストテレスは貧民層を排除して理想的な国家の建設を説き、また他方で貧民の扱い方が民主政を維持する上で重要である旨を述べている⁽³⁸⁾。さらにイソクラテスは一連の政治演説において、富者に対して貧者が敵意を持っているような事態がギリシアにとっていかに耐えられない邪悪であるかを主張した。その解決策として彼は、前述したように、バルバロイ（ペルシア）と戦争を行ない、その占領地へ貧民を追い出すことを提案しているのである⁽³⁹⁾。このように当時の思想家にとって貧者と富者の対立は健全なポリスにとって好ましくない事態であった（彼らにとっては富者の存在も好ましくなく、結局中流の市民再興が理想であった）。思想家が懸念した富者と貧者の対立という問題は現実にはい

かなる形態のものであったのであろうか。

まず富者側の立場から見ると、貧者に対する実際の態度は概ね否定的である。まず前述のラリサの例で考えてみる。先に挙げたフィリッポスの手紙は第一書簡で、そのほぼ2年後（前215年）に出された第二書簡も同じ石板に記されており、そこにおいて：

余は余からの手紙と諸君の決議により市民として編入され、石板に刻まれた者ども（の名）が消去されたと聞いた。仮にそのようなことが生じたのならば、この事態に諸君をならしめた者たちは貴ボリスの利益と余の裁定を無視している。すなわちあらゆる事どものうち最良のこととはたいへん多くの者が国政に与り、ボリスを強力なものとし、また恥ずかくも今日のように土地を不毛にしないことにあるので、諸君のうち誰一人として余（の指示）に反対しないと思う。・・・ [ローマが市民権を与えることに寛容で、それゆえ強いと述べている] ・・・そして諸君が今度はこの件について私心なく行動し、諸君ら市民により選ばれし者が市民に復されることを余は強く求める。・・・それにもかかわらず、この措置に異を唱えるつもりの者に対して、私心ゆえに異を唱えるにいたったことを表明しないように前もって諸君が公布することを命ずる。・・・⁽⁴⁰⁾

という内容が含まれている。フィリッポスは第一書簡においても「親愛（philanthropia）ゆえに」という文言を入れて新市民加入に伴なう現市民の抵抗を懸念していたのだが、結局その心配が現実のものになったということである。すなわち新たに市民に編入された者たちは、その後しばらくして市民の地位を奪われた。これは現市民の権益が侵害されたためになされたことが「私心なく（aphilotimos）」という表現から窺い知れる⁽⁴¹⁾。つまりラリサにおいて富者側の態度は、新市民の受け入れに対して、王の命令に逆らうほど強い反発であった。次にスパルタの例を見てみよう。プルタルコスの伝えるところでは、アギスIV世が内政改革を思いたち、その法案（土地の再分配、負債の帳消し等）を提出した際、富者はこれに強く反対して、もう一人の王レオニダスのもとに行って否決させるに至った⁽⁴²⁾。しかしこの後アギスは強引にこの法案を成立させるのだが、まず実行された負債の帳消しにより借金から解放された大土地保有者（代表的な人物としてアギスの叔父アゲシラオス）が他の措置に反対したため、改革事業は頓座してしまう⁽⁴³⁾。そしてアギスはレオニダス側の者に捕らえられ処刑されるという悲惨な最期をとげる。結局スパルタにおいても、市民の再興、或いは体制の変革に対して富者が強い抵抗を示して無効にしている。

三番目に、前3世紀末のアイトリア連邦の状況について考えてみる。アカイア連邦とともにヘレニズム期の代表的な連邦国家と見なされるアイトリア連邦においても、前3世紀の末までに貧富の差が拡大したため、国制の刷新⁽⁴⁴⁾をめざしてスコパスとドリマコスと

いう人物が立法者として選ばれた。しかしこの立法事業に対してアレクサンドロスなる富者が、このような措置は結局は大悲劇につながると異を唱えた。史料が断片的ため詳しい経緯は不明であるが、事の顛末として、スコパスは国を去りアレクサンドリアに渡ってエジプト王に傭兵隊長として従軍していることから、アイトリアにおける刷新事業（とりわけ負債の帳消し）は富者の反対で水泡に帰したと推測できる⁽⁴⁵⁾。最後に都市同盟の条文からポリスの有力者の反応を探ってみよう。偽デモステネスの叙述から知られるアレクサンドロス大王時のコリントス同盟の条文において⁽⁴⁶⁾、土地の再分配、負債の帳消し等の措置の禁止が含まれ、他方この同盟の条文を記したと思われる碑文の現存箇所に⁽⁴⁷⁾現体制の維持が誓われていることを考慮に入れれば、当時のポリスの有力者がいかに体制の維持に勤めていたかが窺い知れる。これまで考察したように、ポリュビオスの懸念とは逆に有力者の大勢は、現体制の受益者ということもあり、人口増員、負債の帳消しといった現状の変革を非常に嫌悪していたと結論できる。このような富者の態度に対して悲惨な境遇に追いやられた貧者の不満は一層たまり、最後には爆発するような状況に至ると当然考えられよう。では有力者に対して一般大衆が実際にいかなる反応を示したのであろうか。

Fuksは前述の如く、革命に共通して現れる現象をいくつか挙げた。土地の再分配、負債の帳消しなどである。これは当時のポリスには土地を失ったり、負債に苦しむ市民が多数おり、その惨状から脱すべくそのような要求をしたと考えられるからである。しかし、実際のところFuksが分類した革命の形態において、一般大衆の運動の結果このような措置が成就した事例がどれほどあろうか？ Tarn, Fuksとも多分に近代における労働運動のイメージを抱きながら古代ギリシアの大衆運動を想定するくらいがあるが、現実に大衆の要求により生じた変革、すなわち下からの変革として確認できる例はあるのであろうか？ Fuksが大衆運動として分類した事例についてまず考えてみる。前370年にアルゴスにおいて民主派の指導者が大衆を扇動して富裕者に対する大虐殺を展開したことをディオドロスが伝えている⁽⁴⁸⁾。Fuksはこれをmass movementと位置づけた⁽⁴⁹⁾。「名声と権力」を持っている者達に敵対したこと、富裕者の財産没収がなされたことを考慮に入れれば、ここに革命的な性格を見ることも可能かもしれない。しかしディオドロスは、この際動員された民衆が貧困等の不満から何らかの要求を掲げて行動していたことを何一つ記さず、さらにこの事件自体は一時の狂乱(lutte)にすぎないもので、その後元の状態に復したと述べている。つまり体制変革と思われる措置は何ら施されていない。ここにおける民衆とは、単に指導者に扇動されて暴徒と化した人々にすぎないのである。それゆえ社会的な動きとは見なせない。そして Tomlinsonはこの事件を社会的要因から勃発したのではなく、前年である前371年にスパルタがレウクトラでテーバイに大敗を喫した結果、それまでペロポネソスにおけるスパルタ優位の恩恵を受けていたアルゴスの寡頭派に対して民主派が蜂起して攻撃を加えたと考えている⁽⁵⁰⁾。事件の生じた時期を考慮に入れれば、Fuksが想定したような社会経済的な原因より政治的な原因によるとした方が蓋然性が高いように思われる。

これはペロポネソス戦争で敗北したアテナイで樹立した30人僭主のもと、多くの人々が虐殺されたり、財産没収されたことを思い起こせば納得のゆく結論である。

革命の3番目のタイプとしてFuksが分類した政治的・社会的stasisの事例として、前述したアイトリアのことを取り上げている。史料によれば、大衆が負債に苦しんだためスコパスとドリマコスを立法者に選出した。この点においてアイトリアの民衆の不満が政治に反映されて、下からの動きにより体制変革が試みられたのであるから、民衆が積極的な行動を示したとみなせる。しかしながら、民主的な政体であったと従来考えられていた⁽⁵¹⁾アイトリア連邦も実際には一部の名門門閥により運営されていたことが、近年のプロソフ・オグラフィックな研究により明らかにされている⁽⁵²⁾。このことをふまえて、選出されたスコパスもドリマコスもアイトリア連邦において屈指の名門の出であること⁽⁵³⁾、（多分に私欲がかかわって）この両者が同盟市戦争（前220-前217年）勃発の責任者であること⁽⁵⁴⁾、この事業が失敗すると国内を逃れエジプトに去ったこと⁽⁵⁵⁾を考慮に入れるならば、この二人は負債の帳消しというスローガンを掲げ民衆を抱き込んで自らの勢力拡大を図ったが、結局は有力者の反対のため失敗して、民衆の支持も失い（アギスの例を見よ）逃亡したと考えたほうが適切ではなかろうか。そしてこのプログラム自体は成就せず、スコパスがエジプトに逃亡したことに民衆の影響力は皆無である。

Fuksは革命の5番目のタイプに広範な革命運動（comprehensive revolutionary movement）をおいた。これは前227年にクレオメネスがスパルタでクーデターをおこして負債の帳消し、土地の再分配という社会的な措置を実施したことを近隣のポリスの民衆が見て、このような措置が自らのポリスにも施されるのを期待したため、多くのポリスがアカイア連邦を脱退してスパルタに与したというものである⁽⁵⁶⁾。しかしUrbanの詳細な研究によれば⁽⁵⁷⁾、アカイア連邦の諸ポリスは、アカイア地方の最初からの構成メンバーであったポリスを除けば、強制的に加入させられたポリスが大半であったため、連邦に対する結び付きはすこぶる不安定なものであった。それゆえ各ポリスがアカイア連邦から離反したのは、クーデターにより強化したスパルタに敵することを避けようとした（アカイアが頼りにならなかったので）当時の指導者の決定に基づくものであって、民衆の行動によるものではない。クレオメネスの行動を熱烈に賛美して今日に伝えるフィラルコスの脚色⁽⁵⁸⁾により、民衆の救済者としてのクレオメネスの姿が一般的なものとなつたために誤解されているのにすぎず、実際にはFuksのえたような民衆の積極的な行動というものはなかつたのである。

Fuksの挙げた他のタイプにおいては、明らかに民衆の影響というものは見られない。僭主政についていえば、民衆の要求の結果、体制が変革されて様々な措置がなされるのではなく、僭主という指導者がまず体制を変革して、その後の措置として土地の付与などがなされているのにすぎない⁽⁵⁹⁾。また現体制において正当な手続きを経てなされた社会経済革命としてシュラクサイのディオンの事例が挙げられている⁽⁶⁰⁾。ディオンがシュラクサ

イをデュオニシオスの僭主政から解放した後に、民衆の要求からそのポリスを去り、彼が去った後に土地の再分配が市民の手でなされたとFuksは考えている。しかしこの史料であるプルタルコスで述べられているのは、ディオンに対抗するヘラクレイデスが民衆の支持を得んがためにこのような政策を提唱してディオンを追い出したということであり、この過程における民衆の活発な行動は記録されていない。すなわち勢力争いの中で支持を得ようとして大衆にむけて一方的に出された方策にすぎないのである。7番目のタイプとしてFuksはローマがギリシアに侵入してくる時期に富者がローマ、貧者がマケドニアを支持して対立していたと考える。しかしこの見解もBriscoe の研究により⁽⁶¹⁾、そのような図式的な区分をできないことが解明されている。ここにおいて対立の主体は外交問題であり、この対立を契機に民衆が何らかの社会的変革をめざす行動を起こし、成果を得たと考えられる事例は確認されていない。最後に上からの革命、すなわちスバルタの例を考えてみたい。アリストテレス、プルタルコスはともにスバルタの社会問題に触れ、貧富の差の拡大、不満を抱く貧者の存在について伝えている⁽⁶²⁾。それゆえ今日、ヘレニズム期の社会問題－富者vs貧者－について考える際にスバルタが最も好例とされる。これはどの概説書をみても、必ずと言っていいほどアギス、クレオメネスの改革をひきながら、当時の社会問題が説明されることからも明白であろう⁽⁶³⁾。最近刊行されたP. Green の著書においても、Fuksの見解には否定的でありながら、スバルタの諸王の改革事業については”forestall and choke off a true revolution from below ”と想定している⁽⁶⁴⁾。このようにスバルタの改革には貧民の不満の解消という要素が現代の見解に多分に見られる⁽⁶⁵⁾。では実際にアギス、クレオメネスの改革に民衆が参加したのであろうか。アギスが改革を行なう過程で民衆の反応は概ね受動的である。民衆の要求が諸改革プログラムに反映されているのではなく、アギスが一方的に考えた措置の恩恵者にすぎない。更にアギスが失脚していく過程ではことあるごとに富裕者に支持されていたレオニダスについている。次いでクレオメネスの例はことさらに顕著である。彼は改革の実行にあたり、市民軍を遠征させて国外へ出した後、自らは民衆ではなく傭兵をともなってスバルタに戻り、エフォロスたちを殺害して成就させたのである⁽⁶⁶⁾。改革の過程で民衆の働きは全く見られず、土地の再分配、負債の帳消しというFuksには民衆のスローガンと考えられた措置は、クレオメネスが一方的に行なっているにすぎない。ゆえにクレオメネスがボリュビオスにとってみれば僭主にすぎなかつたのは、以上のような独断的な行動を考慮に入れれば何ら不思議のことである⁽⁶⁷⁾。スバルタにおける上からの革命と考えられている事態において、結局民衆は能動的ではなく、諸王の目的を達成する上で必然的に伴なう措置を受動的に施されたにすぎない。以上の考察から、Fuksが富裕者に対する貧者の蜂起として見なした様々な事例において民衆側の影響力は殆ど見られず、彼らは騒乱に対してつねに受け身的存在であったと言える。

更に碑文史料により知られる市民増大政策であるラリサの例においても、新市民の誕生

に民衆の影響は全く見られず、王の勧告によるものである⁽⁶⁸⁾。しかもその後現市民の抵抗により市民の地位を追われ、結局フィリッポスが再度介入しなければ復帰できなかった。この場合、新市民は完全に受動的立場にまわっていると推測できる。

また様々な史料で伝えられる新市民の加入について考えてみても、そこに共通する一つの現象がある。それは市民団への編入にあたって、例外なく審査がなされているということである。先に挙げたラリサの例においてもフィリッポスがふさわしい (axios) と思う者が決まるまでの間、差し当たってラリサ居住の外人に市民権付与がなされたことがわかる⁽⁶⁹⁾。また、ファランナの場合でも「法にしたがって審査された者 (dokimasthentes kata ton nomon)」に市民権が与えられている⁽⁷⁰⁾。更に文献史料より知られる例として、アギス、クレオメネスともに資格審査が市民権付与の条件となっている。例えばアギスの改革プログラムでは

マタ、スバルタ市民定員数（四千五百人）ノ欠ケタルトコロハ、ペリオイコイオヨビ外国人ノウチ、特ニ、幼児ヨリ自由人タルニフサワシキ養育ニアズカリ、身体殊ニ強健ニシテソノ齢成年ニ達セル者達ニ、市民権ヲ賦与シテコレヲ充タサシムベシ。・・⁽⁷¹⁾

とあり、またクレオメネスの措置としては：

外国人の審査と外国人への市民権認定とを、実施すべきだ。・・・市民共同体の定員を、ペリオイコイのうち⁽⁷²⁾最も優秀な者達をもって補充させ、四千人の重装歩兵を設けた。・・⁽⁷³⁾

というような審査がなされている。このようにヘレニズム期の史料に伝えられる市民増大政策において採用の権限は当然のことながら政策を担当している側にあり、大衆側の動向というものは無視されている。またファランナ、デュメーで市民権を付与された者たちは「共に戦った者たち、防衛を支援した者たち (sympolemeisantes, syndiasoisantes)」であり、更に当時の識者の見解も市民の減少をポリスの軍事力、とりわけ防衛力の低下と結びつけていることを考慮に入れれば、この一括市民権付与の目的とはポリスの軍事力強化であることは明白である⁽⁷⁴⁾。つまり市民増大政策をなすにあたって、民衆の待遇改善ということは全く視野に入っていない。結局、新市民加入というポリスの枠組に大きな変化をもたらす措置も、民衆は全く受動的な立場でしかないのである。

このように民衆は、Fuksが想定したヘレニズム期における富裕者vs貧者の対立の激化という構図において、今日考えられているほど積極的な行動をとっていない。そして社会問題の解消と見なされる、市民増大、負債の帳消し、土地の再分配という措置も、それがな

される過程をみれば、王、僭主など権力の座にある者たちが一方的に施している⁽⁷⁵⁾。そして民衆の不満、貧富の差の激化という状況を考慮に入れてなしたとは言い難い。そのようなことを前提とするならば、ヘレニズム期ギリシアにおいて、今日推測されているような不穏な集団としての大衆、そして彼らの脅威ということが実際、ポリスの有力者にさほど懸念されるべき問題であったかは疑問である。体制の変革に対して富者の反応は殆どの場合否定的であり、逆に民衆からの積極的な行動も見られない実状のもと変革がなされるのは、有力者の発意や大衆の要求によってではなく、何かある異常事態の結果として生じているケースが多い。すなわち現状の変革という行為は、ポリスで既得権益を得て満足している人々（有力者、富裕者）にとっては自らの負担につながるため当然反発されて、容易になしえられない。それゆえこのような行為がなされるのは何らかの特別な圧力がかからなければならぬわけである。そこで史料で知られる事情からその圧力を大別すれば、次の3つを挙げられる。（1）戦争に対応すべく、あるいはその被害の救済として。これはデュメーの例が最もわかりやすい。（2）（1）と重複するとも考えられるが、何らかの事情の対応として王によって指示されたもの。これはラリサの例より知られる。（3）（1）、（2）のような現体制下で実施されたのとは別に、体制転覆の結果として。つまり僭主政樹立後の措置として市民権付与、土地の分配等がなされるケース。シュラクサイでアガトクレスがなした政策⁽⁷⁶⁾、あるいは（2）に分類できるように思えるが、その行動は体制転覆に他ならないクレオメネス、ナビスなどもこのカテゴリーに入れられるべきものであろう⁽⁷⁷⁾。そしてこの（3）の場合が最も多かったと考えられる。

そして富裕者の反発にもかかわらず実行された社会改革において恩恵を受けたのはどのような人々であったのであろうか。まず第一に挙げられるべきは市民団の枠組の外にいる外人兵士（すなわち傭兵）であろう。前述のように市民増大政策の主目的が軍事的なものであったのなら、市民として取り込まれるのは兵士に適した人々である。僭主政樹立の際に、大抵僭主は傭兵の力をかりて現体制を転覆していることが多いので、このような者を自らの権力の基盤とするために市民として編入したことは想像に難くない。更に（3）の場合、貧困、負債に苦しむ一般市民も有力者が追放されたり、財産を没収されて消滅したため、社会改革が推進される過程で恩恵を受けたであろう。もう一つ、注目すべき人々として亡命者が加えられる。スパルタで生じた前3世紀の何度もわたるクーデターの結果、前2世紀の初めには多くの亡命者が国外に存在していたことが明らかである⁽⁷⁸⁾。ヘレニズム期には多くの僭主が出現しており、それは既存体制が多く倒れていったという事実の裏返しであり、多くの亡命者を生み出したと考えられる。それゆえこれらの亡命者が体制の転覆の際にポリスに復帰できた可能性もある（また彼らが現体制を打ち倒す原動力ともなったのであろう）。以上の人々は現体制とは関係の薄い人々が大半である。つまり当時のギリシア世界において苦境にいる人々は体制転覆が生ずれば、何らかの利益を得ることはできた。しかしこれは彼らの主体的な行動によるものではなく、益を受ける者、すなわ

ち受動的に一方的に施された措置の結果であった。それゆえブルタルコスが述べるように彼らは体制の変革を望んだのであった⁽⁷⁹⁾。しかし自らが積極的に動くことがないのは前述の如くであり、彼らの意義を過大評価することは実状の誤解につながるであろう。

では何故、古代の叙述では貧困にあえぐ人々が懸念されたのであろうか。今までの考察の結果、社会変革のプログラムが体制転覆した際に最もなされているということが示されている。つまり体制が転覆して、新たな指導者（主として僭主）が出現して実行される措置とは、それまでの体制における受益者の犠牲の上で負債の帳消し、土地の再分配等のことが自らの基盤強化のためになされている。そして転覆以前に富や権力を享受していた人々の位置に、それまでポリス生活における利益に与かりえなかった人々がとて代わった。すなわち体制が転覆する際、その支持基盤となり、またその結果自分たちの富を奪っていく集団として貧者は懸念されたと思われる。しかし彼らは結局受益者にすぎないわけであるから、現体制の有力者にとって直接的な脅威となったのは体制を転覆する人本人であった。これは貧困にあえぐ者を火薬、体制転覆者を火にたとえるとわかりやすい。つまり火薬はそれだけでは爆発することはないが、火が存在すればすこぶる危険なものとなり、引火することになれば周囲のものを破壊するに及ぶ。ヘレニズム期における貧富の差の拡大により、或は東西の移動が活発になると東方からギリシア本土への人口流入により、現体制の枠組みからはずれた人々、すなわち火薬がポリスに充満しました。この状況だけならば有力者にとってまだ危険ではないのだが、一旦体制変革を図る者、すなわち火が出現すると状況は一変する。そしてついには現体制を木っ端微塵に至らせることにもなるとは考えられないだろうか。すなわち古典期後半より、様々な要因でポリスの枠外へ出た人々が増加したため、何らかの意図をもって権力を掌握したいと望む者が、その実行にあたって利用できる人的資源はそれ以前に比べればはるかに豊富となったわけである⁽⁸⁰⁾。それゆえヘレニズム期に多くの僭主（後期僭主といわれる）を出現させるに至ったのである。当時このような僭主の出現がポリスの有力者にとっていかに忌わしいものであったかは、ヘレニズム期に入ると僭主政ではない政治体制はその内容は何であれdemokratiaと呼ばれたことによく示されている⁽⁸¹⁾。これは現代のdemocracyの使われ方に似ている⁽⁸²⁾。現代においてあらゆる政治体制の国々でdemocracyが標榜されている。これは第二次大戦以前の全体主義とか軍国主義等の忌わしい体制ではないことを示そうとしているのにすぎない。同じように僭主政はとても好ましいものではなかったということがヘレニズム期ギリシアの認識であったことがこのことからよく表されていると思える。

以上の考察の結果、当時の人々にとって脅威であったのは、富者に対立する貧者ではなく、体制を転覆する僭主であった。そして有識者は現体制の枠組みからはずれた人々が増加することを、僭主の出現が容易になるために懸念した。また大衆が掲げた体制変革のスローガンと見なされているものは、実際には体制変革の目的ではなく、その結果にすぎないと結論することが可能であろう。

V. 結びにかえて

以上のようにきわめて概括的な仮説にすぎないものであるが、ヘレニズム期ギリシアの社会の姿を捉えなおす必要があることを示せたと思う。この修正された捉え方にたって、最後にポリュビオスの叙述との相関関係について考察を試みて結びとしたい。彼は人口不足を嘆いているのだが、前述の如く人口総体の減少というものは見られない。ゆえに彼の叙述は一部の階層の現象として片づけられている⁽⁸³⁾。しかし以上見てきたようにポリスの有力者は概ね新市民の加入に排他的であり、市民が減少しても積極的な対応を行なわないがならない。ヘレニズム期の継続的な戦争状態において、市民のうち戦争による犠牲も少なくなかったであろう。これには有力者も少なからず含まれたはずである。つまりポリス内の市民減少は生じているのに、有力者は自らの利益確保のため増員には反対という排他的な態度であるため、市民は減少の一途をたどったにちがいない⁽⁸⁴⁾。他方ヘレニズム期のポリスは古典期と違い少数の有力者が運営を掌握しており、大衆は殆ど関与しない社会であった⁽⁸⁵⁾。富の独占をしている有力者が戦争、疫病、更には生活の墮落によりその数を減らしていったということは、ヘレニズム期のポリスにとっては、その運営の中心となる人達の減少にほかならなく、ポリュビオスの述べるようにポリスの衰退に少なからぬ寄与がなされていると言えるだろう。逆にアレクサンドロス帝国の成立により促進された東方よりギリシア本土へ流入する人々、貧困ゆえにポリスを離れる人々、亡命する人々などの増加により、市民減少により国力を低下させたポリスにとって僭主を出現させやすいものとなった。そのような状況になっても、ポリスの有力者は改善に対して積極的ではなく、排他的であった。このことに対する批判がポリュビオスの叙述に示されていると思える。他方有力者は抜本的な改革を行なうのではなく、きわめて脆弱となつた基盤の上で現状を維持していくために、古典期後半以降盛んになる普遍平和、都市同盟、連邦国家という方策を見い出だしていったとは考えられないであろうか。体制転覆は戦争などの非常時になされやすいため、戦争行為の勃発を防ぎ、またこれらの憲章には現状の維持、僭主の追放等がおりこまれていることからも⁽⁸⁶⁾、本論で展開したことが正しいとするならば、革命といった大衆の動きへの対抗というより、あるポリスの体制転覆、僭主政樹立に対して、他のポリスの力を借りて阻止しようとする目的があったと考えてもさしつかえなかろう。

ポリュビオスが嘆いたように、ポリスの市民不足とは現体制を維持していく上で、対外的にも、あるいは対内的にもきわめて危険なことであった。しかし有力者が排他的であり、「親愛(philanthropia)」という意識をもちえなかつたため、ますます危機的状況に自らを追いやっていくという構造的矛盾があった。更にヘレニズム期のギリシア本土はマケドニア等のヘレニズム諸王国、ついにはローマを巻きこんだ勢力争いの舞台であり、そのはざまにある各ポリスの対外状況はきわめて困難であった。この内的にも外的にも不安定な要素を多くかかえていたポリスの有力者は、ともかく自らの現状維持のため、より大きな

後盾を求めてマケドニア、ローマなどの国に接近せざるをえなかった。それゆえギリシア人として独自の行動をとることなく、最終的にローマとマケドニアの対立に巻き込まれて、その歴史的意義を消滅させていったとは考えられないだろうか⁽⁸⁷⁾。

(註)

- (1) 朝日新聞、1990年8月11日、15日付朝刊、また1990年の人口動態推計の統計においても（日本経済新聞、1991年1月1日付朝刊）、出生数は最低値を更新し、このままでは8年後に我国の人口は減少へ転じることが予想され、各方面より懸念されている。
- (2) 古代世界において幼児遺棄は一般的慣行であり、この時期に限った現象ではない。そして遺棄された子は拾われて奴隸とされることが多かったため、人口総体の減少にさほど影響を与えたかった。*cf. E. Will et al., Le monde grec et l'orient, tome II, Paris, 1975 [monde grec], pp. 512-17, esp. p. 514n. 2.* 他に *F. W. Walbank, A Historical Commentary on Polybius, Vol. III, Oxford, 1979 [Commentary III], pp. 680f. ; P. Green, Alexander to Actium, Univ. of Cal. Press, 1990, pp. 386 et n. 46*; 人口統計との関連で *D. Engels, The Use of Historical Demography in Ancient History, C.Q. N.S. 34, 1984, pp. 386-393; W. W. Tarn and G. T. Griffith, Hellenistic Civilization, London, 1952³ [HC], pp. 100-102.*
- (3) 蜂の群れは適正サイズというものがあり、それ以下になればなるほど生息するには困難な状況になると考えられていた。*cf. F. W. Walbank, Commentary III, p. 681.*
- (4) Polyb. XXXVIII. 17. 5-8. この箇所の解釈については多くの学者に論議されている。とりわけ *J. K. Davies, Cultural, Social, and Economic Features of the Hellenistic World, CAH VIIi, 1984², p. 268; E. Will, monde grec, p. 514; P. Green, op. cit., p. 389 et n. 60; F. W. Walbank, Commentary III, pp. 679-81; Idem, Hellenistic World, Sussex, 1981 [HW], pp. 165f. ; W. W. Tarn and G. T. Griffith, HC, pp. 100-104.*
- (5) IG. IX. 2. 517. 他のテクストとして *Syll³. 543; C. D. Buck, The Greek Dialects, Chicago, 1955, pp. 220-223; 英訳として M. M. Austin, The Hellenistic World from Alexander to the Roman Conquest, Cambridge, 1981, no. 60; S. M. Burstein, Translated Documents of Greece and Rome, Vol. 3 The Hellenistic Age from the Battle of Ipsos to the Death of Kleopatra VII, Cambridge, 1985, no. 65* (ただし一部のみ) .
- (6) 同盟市戦争の最中である前217年頃、アイトリア連邦がこの地方を侵攻したことがポリュビオスから知られる。*cf. Polyb. V. 99. 4.* 従来この碑文は前219年に年代づけられていたが、この時期にアイトリアの侵攻は知られないため、多くの研究者がこの「戦争」の特定化に苦しんだ。しかし *Habicht* が年代を前217年に修正して、それが今日定説となっ

ている。C. Habicht, Epigraphische Zeugnisse zur Geschichte Thessaliens unter der makedonischen Herrschaft. Ancient Macedonia I, Thessaloniki, pp. 265-279, esp. pp. 273-278; cf. E. Will, Histoire politique du monde hellénistique (323-30 av. J.-C.), Tome II, Nancy, 1982², pp. 76f.

(7) IG. IX. 2. 517, 11. 5-9.

(8) とりわけ Cartledge, Hodkinson達の精力的な活動による。その主張の有効性に関しては賛否が分かれるであろうが、すでにアリストテレスが前4世紀初頭のスパルタにおける極度の人口不足を論じていていることを考慮に入れるならば、古典期前半（前5世紀）にスパルタ社会の変質は実際にはじまっていたと考えなければならない。cf. P. Cartledge, Spartan Wives: Liberation or Licence? C.Q. N.S. 31, 1981, pp. 84-105; Idem, Agesilaos and the Crisis of Sparta, London, 1987; Idem and A. Spawforth, Hellenistic and Roman Sparta, London and N.Y., 1989 [Hellenistic Sparta]; S. Hodkinson, Land Tenure and Inheritance in Classical Sparta, C.Q. N.S. 36, 1986, pp. 378-406; Idem, Social Order and the Conflict of Values in Classical Sparta, Chiron 13, 1983, pp. 239-281; D. M. MacDowell, Spartan Law, Edinburgh, 1986; T. J. Figueira, Population Patterns in Late Archaic and Classical Sparta, TAPA 116, 1986, pp. 165-213. なおポリス衰退の一例としてスパルタを別稿で扱う予定である。

(9) Plut. Agis, 5; Arist. Pol. 1270a15-34. 土地贈与の法の制定者、年代については諸説林立である。cf. D. M. MacDowell, op. cit., pp. 99-110.

(10)一般的には、共同食事に参加できず市民から脱落した者が、クセノフォンによりヒュポメイオネス（劣格者）と呼ばれる人々にあたると考えられている（Xen. Hell. 3. 3. 6）。cf. G. Busolt und H. Swoboda, Griechische Staatskunde, München, 1926, S. 659 Anm. 4; H. Michell, Sparta, Cambridge, 1964, pp. 88f.; 古山正人、「ヒュポメイオネス考—スパルタ社会の変容の一侧面—」、『新潟史学』、第17号、1984, 38-56頁。

(11) Arist. Pol. 1270a29-34. 山本光雄訳（『政治学』、岩波文庫、1961）一部改訳。

(12) Plut. Agis, 5. 5-6. 岩田拓郎訳（『世界古典全集23. プルタルコス』、村川堅太郎編、筑摩書房、1966）。この箇所の解釈については諸説ある。cf. P. Oliva, Sparta and Her Social Problems, Prague, 1971, pp. 211f. 現在はFuksの見解が定説となっている。cf. A. Fuks, The Spartan Citizen-body in Mid-third Century B.C. and its Enlargement proposed by Agis IV, Athenaeum 40, 1962 [Citizen-body], pp. 244-63; 古山正人、「前3世紀後半のスパルター土地分配と*ávaxlýpōsis*—」、『西洋古典学研究』 XXVII、1979, 49-60頁。

(13) G. Marasco, Aristotele come fonte di Plutarco nelle biografie di Agide e Cleomene, Athenaeum 56, 1978, pp. 170-181, esp. pp. 176-81; Idem, Commento alle biographie plutarchee di Agide e di Cleomene, Roma, 1981 [Commento], pp. 36f.

(14) ファランナ： IG. IX. 2. 1228; ファルサロス： IG. IX. 2. 234. 市民権付与者数187名、この碑文は欠損が殆どない。他方ラリサでは $203 + \alpha$ （欠損のため）名であった。；デュメー： Sy11³ . 529. 付与者数52名。

(15) これはイソクラテスの一連の演説において主張されている。彼はまずアテナイを指導ポリスとして、後にはフィリッポスⅡ世を指導者としてペルシア遠征を敢行することを説いた。イソクラテスがポリス内の社会問題に触れた箇所は、 A. Fuks, Isokrates and the Social-Economic Situation in Greece, Anc. Soc. 3, 1972 [Isokrates], pp. 17-44(Idem, Social Conflict in Ancient Greece, Leiden, 1984 [Social Conflict], pp. 52-79)ですべて挙げられている。

(16) cf. G. T. Griffith, The Mercenaries of the Hellenistic World, Cambridge, 1935, pp. 12-27; N. G. L. Hammond and F. W. Walbank, A History of Macedonia, vol. III 336-167 B.C., Oxford, 1988, pp. 83f.

(17) J. K. Davies, op. cit., pp. 264-269. Daviesはデロス、エレトリア、アテナイ等の墓碑の人名から東方系の人々の多さを指摘する(p. 267)。cf. E. Will, monde grec, p. 513.

(18) IG. IX. 2. 517, 11. 26f.; Plut. Kleom. 11. 3. 他の上掲の碑文においては人名が刻まれていることより明らかである。

(19) cf. W. W. Tarn and G. T. Griffith, HC, pp. 102-104; J. K. Davies, op. cit., p. 268; E. Will, monde grec, p. 515.

(20) Plut. Agis, 5. 7.

(21) cf. A. Fuks, Patterns and Types of Social-Economic Revolution in Greece from the Fourth to the Second Century B.C., Anc. Soc. 5, 1974 [Patterns], p. 52.

(22) W. W. Tarn, The Social Question in the Third Century, in J. B. Bury, E. A. Barber, E. Bevan, W. W. Tarn, The Hellenistic Age, Cambridge, 1925 [Social Question], pp. 108-140.

(23) W. W. Tarn, Social Question, pp. 119f. ソクラテスの時小麦1メディムノス3ドラクマからデモステネスの時には5ドラクマとなっていたが、熟練工の給金も前5世紀末の1日1ドラクマから前329年には2ドラクマ3オボロスまで上昇していた。

(24) 逆にアレクサンドロス東征以降は、Tarnによれば、小麦は前329年に1メディムノス5ドラクマから前282年7ドラクマ3オボロス、前258年6ドラクマ4オボロス、前250年5ドラクマ4オボロス（前300年頃がピークと推測する）、油も前4世紀に1メトレーテース12ドラクマであったものが前305年に42ドラクマ、前250年にやっと20~16ドラクマという価格変動があった。家賃も前4世紀の $10 + \alpha$ ドラクマから前250年には73ドラクマへと跳ね上がっている。これに対し賃金は熟練工の場合、前329年エレウシスで1日2ドラクマ3オボロスであったのが前302年デロスで1日4オボロスまで落ち込んでいる。しかしこれでも最上の例であった。未熟練工で前329年1ドラクマ3オボロスから2オボロスへ低下していた。このような労働者の年収では、Tarnの試算によれば一人を養うのに

も厳しいものであった（1 ドラクマ = 6 オボロス）。W. W. Tarn, *Social Question*, pp. 115-127.

(25) “in fact, if things got too bad there was only one known resource, revolution; not political revolution, but social revolution; a rising of the ‘have-nots’ against the ‘haves’, to the cry of division of the land and cancellation of debts.” (p. 127)

(26) Tarnは社会革命のプログラムとして4つを挙げる。すなわち、“confiscation of personal property”, “division of land”, “cancellation of debts”, “liberation of slaves” cf. Ps. Dem. 17.15. これに対し、A. Fuks, *Patterns*, pp. 76f.; P. Oliva, op. cit., p. 210 n. 1.

(27)これらの論文はA. Fuks, *Social Conflict*にすべて所収されている。

(28)その上、いくつかの論文で *A History of the Social Conflict in Late Classical and Hellenistic Greece* という著作を準備中であることを予告していたが、それを果たせず死去した。前掲の *Social Conflict* は彼の死後、友人により既に発表されていた論文が編集されたものである。

(29) A. Fuks, *Patterns*, pp. 51-81 (*Social Conflict*, pp. 9-39). 同様な包括的論文として、もう少し要約されたものではあるが、*Social Revolution in Greece in the Hellenistic Age*, PP 111, 1966, pp. 437-448 (*Social Conflict*, pp. 40-51).

(30) ‘the Social Question and the Social-economic Conflict and Revolution emerge, ..., not as a marginal phenomenon but as one of the outstanding processes in the history of late classical and Hellenistic Greece.’ (p. 81)

(31) Diod. XV. 57. 3-58. 前370年アルゴスにおいて勃発した。

(32) ローマとの戦争がギリシア人同士のものより激しいことはローマとアイトリア連邦の同盟条約において、ローマが不動産以外のものを全て持ち去ることが記されていることよりも明白であろう。H. H. Schmitt, Die Staatsverträge des Altertums, Bd. III, München, 1969 [SVA], Nr. 536. またエペイロスでは第3マケドニア戦争の後、15万人の人が奴隸に売られたと伝えられる (Liv. XLV. 34. 6)。ギリシアにおけるローマの戦争の経済的な収穫については cf. J. A. O. Larsen, *Roman Greece, An Economic Survey of Ancient Rome*, Vol. IV, Baltimore, 1938, pp. 259-325. ただし Larsenはローマの収奪がギリシア経済に与えた影響を誇大視すべきではないと述べている (pp. 323f.)。

(33) メッセネのエウヘメネス (F. Jacoby, FGH, Nr. 63) とイアンプロス (Diod. II. 55-60) の例が挙げられている。cf. P. Green, op. cit., pp. 394f.

(34) 前4世紀後半以降、マケドニア王を盟主として結成されたポリス同盟に関しては cf. H. H. Schmitt, SVA, Nr. 403, 446, 507.

(35) 第3マケドニア戦争の際、ローマの宣戦理由に、ペルセウスがギリシア大衆に負債の

帳消し等を約束していることが挙げられている。Sy11³. 643, 11. 22-25.

(36) cf. M. Grant, The Hellenistic Greeks, London, 1990, pp. 129f.; F. W. Walbank, HW, pp. 167-175; G. Marasco, Commento, pp. 70-75.

(37) 古典期ポリスの枠組みの弛緩に関しては我国において多くの優れた研究がなされている。伊藤貞夫、「ポリス社会における財産承継の変容」、『史学雑誌』、第76編12号、1967年、1-43頁；馬場恵二、「アッティカにおける非市民の不動産所有」、『史学雑誌』、第71編8号、1966年、1-34頁；岩田拓郎、「古典期アッティカのデーモスとフラトリア」『史学雑誌』、第71編3号、1966年、1-48頁；伊藤正、「公有地私的蚕食の実態」、『上智史学』、第35号、1990年、130-142頁。

(38) cf. クロード・モセ、『ギリシアの政治思想』、福島保夫訳、文庫クセジュ、白水社、1972年、53-71頁、特に66-71頁；山本光雄、『アリストテレス』、岩波新書、1977年、169-199頁、特に193-199頁。他方プラトンの社会問題についての捉え方については、A. Fuks, Social Conflict所収の関連論文を参照されたい。

(39) cf. A. Fuks, Isokrates, pp. 27f.

(40) IG. IX. 2. 517, 11. 26-39.

(41) C. Habicht, op. cit., S. 275f. cf. W. W. Tarn, Social Question, p. 126; J. K. Davies, op. cit., pp. 268f.

(42) Plut. Agis, 11. 1.

(43) Plut. Agis, 13. 1-2. P. Oliva, op. cit., pp. 214-219においてこの改革をいかに捉えるかについての学説史が整理されている。この他、P. Cartledge and A. Spawforth, Hellenistic Sparta, p. 45.

(44) “kainotamia”という語で、「体制の変革」という意味が妥当であるとWalbankは考へている。F. W. Walbank, A Historical Commentary on Polybius, Vol. II, Oxford, 1967, p. 413. cf. F. W. Walbank, HW, p. 169.

(45) Polyb. X III. 1-2.

(46) Ps. Dem. 17. 15.

(47) IG. II². 236, 11. 12f.

(48) Diod. XV. 57. 3-58.

(49) A. Fuks, Patterns, pp. 71f.

(50) R. A. Tomlinson, Argos and Argolid, London, 1972, pp. 139-141.

(51) J. A. O. Larsen, The Assembly of the Aetolian League, TAPA83, 1952, pp. 1-33; Idem, Greek Federal States, Oxford, 1968, pp. 198-202.

(52) J. L. O'Neil, The Political Elites of the Achaian and Aitolian League, Anc. Soc., 15-17, 1984-86, pp. 44-54. 他方、W. W. Tarn and G. T. Griffith, HC, pp. 71f. は前280年から前220年の間にアイトリア連邦は最も民主的な国家から最も民主的ではない国家へ移

行したと考えていた（小さな集団であるapokletoi の実権掌握により）。しかし民会がある程度の権限を行使し、市民に参政権が平等に与えられていることがLarsenにより解明され（註52で掲げた著作）、それが一般的に受け入れられていた（F. W. Walbank, HW, pp. 153f.; M. Grant, op. cit., p. 117）。O'Neilもその路線を継承しながら実際に政務に就いていたのは一部の門閥であったことを明らかにした。

(53) J. L. O'Neil, op. cit., pp. 45f. 彼らの経歴を示す史料についてはp. 59 et p. 61. この二人には姻戚関係があつたらしい。

(54) Polyb. IV. 8-5. ここにおいてドリマコスがメッセニアで私欲より略奪を行ない、更には本国に帰って民会を戦争へむかわせていったことが述べられる。 cf. F. W. Walbank, A Historical Commentary on Polybius, Vol. I, Oxford, 1957, pp. 451f.; J. V. A. Fine, The Background of the Social War of 220-217 B.C., AJPh. 61, 1940, pp. 150-165.

(55) cf. F. W. Walbank, HW, pp. 77f.

(56) Plut. Kleom. 17.5; Arat. 39.5. 改革を望んでアカイア連邦を脱退したポリスがあったと考える学者も少なくない。 cf. W. W. Tarn and G. T. Griffith, HC, pp. 20f.; pp. 136f.; P. Oliva, op. cit., pp. 253f.; P. Cartledge and A. Spawforth, Hellenistic Sparta, pp. 53f.; G. Marasco, Commento, pp. 487f.

(57) R. Urban, Wachstum und Krise des Achäischen Bundes, Historia Einzelschriften 35, Wiesbaden, 1979. とりわけS. 159-214. cf. J. V. A. Fine, op. cit., p. 146.

(58) cf. Plut. Arat. 38.12; Polyb. II. 56-63. cf. G. Marasco, Commento, pp. 24-30; B. Shimron, Late Sparta, Baffalo, 1972, p. 10; E. Gabba, Studi su Filarco, Athenaeum 35, 1957, pp. 3-55, pp. 193-239.

(59) 古典期以降の僭主に関しては、 cf. H. Berve, Die Tyrannis bei den Griechen, München, 1967, S. 217-509; A. Andrewes, The Greek Tyrants, London, 1956, pp. 128-150. Fuksは前280-276年のかッサンドレイアにおけるアポロドーロスの例を挙げているが（Diad. XXII. 5.1-2. etc）、Greenはここに革命的な要素はないと述べる（op. cit., p. 392 et n. 82）。cf. J. K. Davies, op. cit., pp. 295f.

(60) Plut. Dion, 37.

(61) J. Briscoe, Rome and the Class Struggle in the Greek States 200-146 B.C., in ed. by M. I. Finley, Studies in Ancient Society, London, 1974, pp. 53-73 (元々、Past & Present 36, 1967). cf. E. S. Gruen, Philip V and the Greek Demos, Ancient Macedonian Studies in honor of Charles F. Edson, Thessaloniki, 1981, pp. 169-182; D. Mendels, Polybius, Philip V and the Socio-Economic Question in Greece, Anc. Soc. 8, 1977, pp. 155-174.

(62) プルタルコスの前述の史料のほかに、アリストテレスは女性の手に多くの富が集中したと伝える(Pol. 1271b19)。 cf. A. S. Bradford, Gynaikratoumenoi: Did Spartan Women

Rule Spartan Men?, AW 14, 1986, pp. 13-18.

(63)ヘレニズム期ギリシアの概説を著しているW. W. Tarn and G. T. Griffith, F. W. Walbankともに代表的な例としてあげている。またW. W. Tarn, Social Question(pp. 128-140)においても革命の様子を伝えるものとして扱われている。

(64)P. Green, op. cit., p. 390 et n. 70. は当該期に革命的な要素をもつ蜂起はそれほど多くなく、註においてFuksは誤解していると主張しながら、p. 251 で本文にのせたことを述べている。

(65)cf. H. Michell, op. cit., pp. 316-322; W. G. Forrest, A History of Sparta, 950-192 B.C., New York, 1968, pp. 143-151; P. Oliva, op. cit., p. 213, p. 231; B. Shimron, op. cit., p. 18. ただし最終的な目的は軍事力の回復であり、その手段として社会問題の解消と結びつけて考える学者が多い。また revolution という語の意味との関連で論じているのが、P. Cartledge and A. Spawforth, Hellenistic Sparta, pp. 38-40; J. R. F. Martinez-Lacy, Agis's and Cleomenes's Reform and their Relationship to Expressions and Appearances of Resistance by the Ruled, Forms of Control and Subordination in Antiquity, ed. by T. Yuge and M. Doi, Leiden, 1988, pp. 476-481.

(66)Plut. Kleom. 7-8.

(67)Polyb. II. 47. 3 etc. cf. F. W. Walbank, The Spartan Ancestral Constitution in Polybius, ASAI(Ehrenberg Studies), Oxford, 1966, pp. 303-312; D. Mendels, Polybius, Cleomenes III and Sparta's 'Patrios Politeia', PP 33, 1978, pp. 161-166.

(68)cf. E. S. Gruen, op. cit., pp. 170f.

(69)cf. ibid., p. 171.

(70)IG. IX. 2. 1228, 11. 18-20.

(71)Plut. Agis, 8. 3.

(72)この際補充されたのがペリオイコイのみではなかったことは、Fuksにより明らかにされている。cf. A. Fuks, Citizen-body, pp. 244-63.

(73)Plut. Kleom. 10. 11-11. 3.

(74)デュメー : Syll³. 529, 11. 6-10. cf. Polyb. IV. 59. 5-60. 10. 同盟市戦争期に西アカイア地方（デュメー、トリタイア、ファライ）がアイトリアの攻撃をうけたが、アカイア軍の支援を得られないために独自で兵士を雇ったことが伝えられる。cf. F. W. Walbank, HW, p. 68; ファランナ : IG. IX. 2. 234, 11. 1-3. 成年一人につき60プレトロンの耕地を世襲地として与えることも決議されている(11. 4-5)。この市民増大策が軍事的であったということについては cf. J. K. Davies, op. cit., p. 269. また E. Will, monde grec, p. 517 は当時のポリスには採るべき進路が二つあり、一つは外人に市民権を与えて防衛力を増すことであり、他の一つはより排他的になり市民をすべて収容できる城壁を築くことであったと考える。

- (75)cf. G. Marasco, Commento, pp. 73-75 (D. Asheriの説としてひいてる; D. Asheri, Distribuzioni di terre nell'antica grecia, Tronto, 1966, p. 108. 筆者未見).
- (76)cf. 土地の再分配、負債の帳消し、傭兵への市民権付与。しかし、これも社会問題の解消という措置ではない。 cf. K. Meister, Agathocles, CAH VII, 1984², pp. 384-411, esp. pp. 409-11. ヘレニズム期の僭主が一般的に社会的緊張を背景として出現したわけではないと Davies は考える (op. cit., pp. 295f.)。
- (77)クレオメネス、ナビスのなしたこととアガトクレスのそれはあまりかわらない（行為者の立場（とりわけクレオメネス）が違うにすぎない）。また註(67)で述べたようにクレオメネスを僭主と呼んでいる史料もある。ナビスとディオニュシオス1世との相似は P. Cartledge が述べている (Hellenistic Sparta, p. 69)。
- (78)cf. B. Shimron, op. cit., pp. 135-150. 他方前4世紀の亡命者については P. McKechnie, Outsiders in the Greek Cities in the Fourth Century B.C., London, 1989, pp. 16-78.
- (79)このことについてはアリストテレスが『政治学』の中で民主政の変質について扱っているところで触れている。 cf. 山本光雄、前掲書、197-9頁。
- (80)P. McKechnie, op. cit. は前4世紀、とりわけアレクサンドロスの東征以降ポリスに属さない、すなわちoutsiderの増大がギリシア世界に大きな変化をもたらしたと考える。この視点は注目に値しよう。
- (81)cf. W. W. Tarn, Antigonos Gonatas, Oxford, 1911, pp. 437f.
- (82)cf. S. Price, The History of the Hellenistic Period, in The Oxford History of the Classical World, ed. by J. Boardman et al., Oxford, 1986, p. 334.
- (83)J. K. Davies, op. cit., p. 268 ; F. W. Walbank, Commentary, Vol. III, p. 680 ; W. W. Tarn and G. T. Griffith, HC, pp. 100-104.
- (84)cf. Polyb. XX. 6. 5-6; F. W. Walbank, HW, p. 165.
- (85)J. K. Davies, op. cit., pp. 290-296 et pp. 306-315.
- (86)Polyb. II. 43. 7. アカイア連邦のアラトスが推進した政策に一人支配（=僭主）の粉碎というものが含まれている。
- (87)E. S. Gruen, The Hellenistic World and the Coming Rome, Univ. of Cal. Press, 1984 はいかにギリシア人が自らの勢力維持、拡大のためにローマを頼ったかについて論じている。

（はせがわ たけお・上智大学大学院・古代ギリシア史）